

薬事法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年五月二十九日

佐賀県知事 古川 康

### 佐賀県規則第五十号

薬事法施行細則の一部を改正する規則

薬事法施行細則（平成十二年佐賀県規則第五十八号）の一部を次のように改正する。

第六条を次のように改める。

（店舗管理者及び営業所管理者の兼務許可に関する準用）

第六条 第二条から前条までの規定は、次の表の第一欄に掲げる許可について準用する。この場合において、同表の第二欄に掲げる規定中同表の第三欄に掲げる字句は、それぞれ同表の第四欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第一欄	第二欄	第三欄	第四欄
法第二十八条第三項ただし書の規定による許可	第二条第一項	法第七条第三項ただし書	法第二十八条第三項ただし書
法第三十五条第三項ただし書の規定による許可	第二条第一項 第五条第一項	法第七条第三項 ただし書 薬局	法第三十五条第三項 三項ただし書 店舗 営業所

様式第一号中「又は店舗」を「、店舗又は営業所」に、

「薬事法第7条第3項

を

「薬事法第27条において準用する同法第7条第3項」

「薬事法第 7 条第 3 項ただし書

薬事法第 28 条第 3 項ただし書」に改める。

薬事法第 35 条第 3 項ただし書」

様式第二号中

「薬事法第 7 条第 3 項ただし書

を

薬事法第 27 条において準用する同法第 7 条第 3 項ただし書」

「薬事法第 7 条第 3 項ただし書

薬事法第 28 条第 3 項ただし書」に改める。

薬事法第 35 条第 3 項ただし書」

様式第三号及び様式第四号中「又は店舗」を「、店舗又は営業所」に改める。  
様式第五号中

「

配置 従事者	氏名	
	住所	

を

」

「

配置 従事者	氏名	
	住所	
	種別	薬剤師・登録販売者・一般従事者・既存配置

に

」

改める。

様式第六号を次のように改める。

様式第6号(第8条関係)

配置従事者身分証明書更新申請書

申請者の氏名		
申請者の生年月日		年 月 日
申請者の種別		薬剤師 ・ 登録販売者 ・ 一般従事者 ・ 既存配置
配 置 販 売 業 者	氏 名	
	住 所	
	許 可 番 号 及 び 年 月 日	県第 号 年 月 日
		県第 号 年 月 日
		県第 号 年 月 日
		県第 号 年 月 日
県第 号 年 月 日		
備 考	年身分証明書番号 第 号	

上記のとおり、配置従事者身分証明書の更新を申請します。

年 月 日

住 所  
氏 名  
連絡先 TEL ( )



佐賀県知事 様

注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

様式第七号中

配置販売業者	氏名
	住所

を

申請者の氏名		
申請者の生年月日	年 月 日	
申請者の種別	薬剤師・登録販売者・一般従事者・既存配置	
配置販売業者	氏名	
	住所	

に

改める。

様式第八号を次のように改める。

様式第8号(第10条関係)

配置従事者身分証明書再交付申請書

申請者の氏名					
申請者の生年月日		年 月 日			
申請者の種別		薬剤師 ・ 登録販売者 ・ 一般従事者 ・ 既存配置			
配 置 販 売 業 者	氏 名				
	住 所				
	許 可 番 号 及 び 年 月 日	県第 号 年 月 日			
		県第 号 年 月 日			
		県第 号 年 月 日			
		県第 号 年 月 日			
県第 号 年 月 日					
身分証明書番号		第 号			
発行年月日		年 月 日			
再交付申請の理由					
備 考					

上記のとおり、配置従事者身分証明書の再交付を申請します。

年 月 日

住 所

氏 名

連絡先 TEL ( )



佐賀県知事 様

注 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

附 則

この規則は、平成二十一年六月一日から施行する。